

「桐ペイ」だれでもポイント発行事業について

桐ペイの仕組みを、誰でもイベント等に活用できる
「だれでもポイント発行事業」を実施します

1 名称 だれでもポイント発行事業

2 目的

桐ペイのポイント発行を広く一般に開放し、利用者の皆様が桐ペイをより身近な存在として認知され、更なる普及と市民の皆様の生活への定着を目指します。

3 概要

- ・桐ペイの仕組みをイベント等に活用しようとする主催者からの負担金を原資に、市がポイントを発行します。
- ・主催者は、市が発行したポイントをイベント等の参加景品や特典などに利用することができます。
- ・ポイントの発行・管理や精算等の事務は市が行うため、負担金をご用意いただくだけで、手軽に桐ペイのポイントを発行できます。

4 ポイントの利用例

地域のボランティア参加特典、商店の販売促進イベント、協力謝礼、名称やロゴマーク応募の景品、抽選イベントの景品、ラジオ体操の参加特典、スタンプ式のポイントカード達成記念品、結婚式の引き出物、お年玉、ゴルフコンペの景品等、アイデア次第でいろいろな事業やイベントに活用していただけます。

5 ポイント付与までの流れ

- (1) 事前相談のうえ、主催者が市にポイント発行を申請する
- (2) 市の審査・ポイント発行決定後、主催者が市にポイント発行の負担金を納入する
- (3) 市が主催者にポイントを発行する
- (4) 主催者が、ポイントを利用したイベント等を実施する
- (5) 主催者が市に実施結果の報告を行う

※ポイントの利用状況により、市が主催者に負担金の精算・返金を行う

6 申請受付開始日

令和5年6月1日（木曜日）

7 その他

法令及び公序良俗に反する事業、暴力団等に該当する主催者などの利用はできません。



【問い合わせ】

総務部DX推進室桐ペイ推進応援担当
担当 関口・徳竹
TEL 0277-46-1111（内線793）